

誓 約 書

私は、「草津市応援チケット事業2022」への参加を申請するに当たり、下記の内容について、誓約いたします。

記

- 1 募集要項中「事業者における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」に記載された取組を実施します。
- 2 使用者に対して、チケットが販売された店舗以外では使用できないことを説明するとともに、説明されなかったことによるトラブルについては、市が一切関与しないことについて承諾します。
- 3 チケットが販売された店舗以外で使用された場合は、換金はできないことを承諾します。
- 4 万一、閉店等によりチケットを使用できなくなった場合の返金については、各店舗の責任で行うこととし、市は一切関与しないことについて承諾します。
- 5 チケットの販売は、草津市民であることを確認した上でを行い、草津市民以外には販売しません。
- 6 未使用チケットについて、換金申請は行いません。なお、未使用チケットについて換金申請が判明した場合、返還に応じることを承諾します。
- 7 いかなる事情があっても、チケットの再配布を申請できないことを承諾します。
- 8 換金の申請期間後は、換金申請ができないことを承諾します。
- 9 申請要件を満たしておらず、または申請にあたり虚偽が判明した場合は、参加を即座に中止するとともに、チケットの換金ができなくなることを承諾します。また、既に換金されている場合は、返金に応じることを承諾します。
- 10 新型コロナウイルス感染拡大等により、事業を延期・中止・延長する必要があることを承諾し、チケットの取扱いについて市の指示を受けることを承諾します。
- 11 私または自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
 - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 上記（1）から（5）までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- 12 11の（2）から（6）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

年 月 日

草津市長 橋川 涉 宛
(草津市応援チケット事業2022事務局)

[個人にあつては住所。法人、団体にあつては事業所所在地]

住 所 〒 _____

[法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名]

(ふりがな)
氏 名 _____

印 _____